



# T広報,たぶせABUSE

Public Relations No.1029



— 町子連 馬島であそぼう  
～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

6  
2022

# コロナ禍における生活支援、地域経済の活性化などの町独自支援対策【第7弾】

町では、原油価格・物価高騰への対応や新型コロナウイルス感染症対策として、第7弾となる独自支援対策を実施します。対象や条件など詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

## 1. 地域応援商品券配布 2022

地域経済の活性化や地域振興を図るとともに、家計への生活応援を行うため、令和4年7月1日時点で町に住民票がある人全員に、町から1人あたり『地域応援商品券』5,000円分（1,000円×5枚綴り）を配布します。

※令和4年7月1日時点で田布施町の住民基本台帳に記録されている人が対象です。

## 2. 子育て応援商品券配布 2022

家計への負担が大きくなっている子育て世帯を支援するため、令和4年7月1日時点で町に住民票がある18歳までの子どもを対象に、町から1人あたり『子育て応援商品券』10,000円分（1,000円×10枚綴り）を配布します。

※平成16年4月2日以降に生まれた18歳までの子どもがいる世帯が対象です。

## 3. コロナに負けない！ 地元事業者応援活動等支援事業

地元事業者に元気や活気ができるよう、田布施町商工会が主催する消費喚起を促す応援活動などに対し、企画・運営の支援を行います。

## 4. のんびらんど・うましま事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、『のんびらんど・うましま（馬島キャンプ場）』が利用制限などとなった場合、指定管理者である馬島自治会に対し、事業継続支援を行います。

## 5. 小・中学校イベント等補助

修学旅行、社会見学および宿泊学習などがキャンセルとなった場合に発生するキャンセル料などを補助します。

## 6. 窓口対話支援事業

飛沫防止パネルがあることで、「声がこもって聞こえ、認識しづらく、話者が大きな声（個人情報漏えい）となる」といった窓口問題に対応するため、指向性の強い『対話支援機器』などを庁舎1階カウンターに設置します。

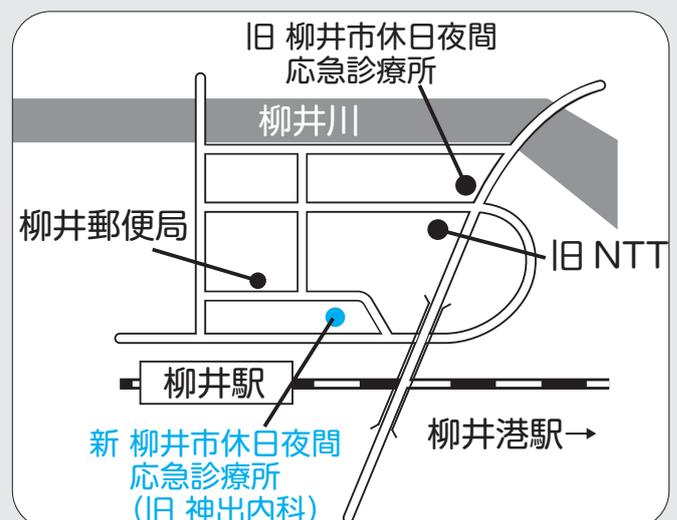


### ■問合せ先

- ◇施策番号1・3・4 経済課 ☎ 52-5805
- ◇施策番号2・6 町民福祉課 ☎ 52-5810
- ◇施策番号5 学校教育課 ☎ 52-5812

## 柳井休日夜間応急診療所が7月3日（日）に移転します

- ◇移転先 柳井市中央 1-10-17
- ◇電話番号 22-9001
- ◇診療開始日 7月3日（日）
- ※7月1日（金）までは現在の診療所となります。
- ◇診療時間
  - ・平日夜間（月～金） 午後7時～午後10時
  - ・休日昼間（日・祝）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時  
（受付は診療終了の30分前まで）
- ※電話番号、診療日時に変更はありません。
- ◇問合せ先 保健センター ☎ 52-4999



# 町内の取扱店舗で使える商品券を配布します (町独自地域支援対策)

## 田布施町地域応援商品券 (2022)

問 経済課 ☎ 52-5805

新型コロナウイルス感染症の影響による家計への生活応援および、地元消費の低迷状態の回復を支援します。

### ◇配布内容

1人につき商品券5千円分(額面1,000円×5枚綴り)

### ◇配布対象者

令和4年7月1日時点で町の住民基本台帳に記録されている人

### ◇配布時期・方法

令和4年8月上旬から順次、全世帯の世帯主宛に簡易書留で郵送します。

※世帯員分をまとめて世帯主宛に郵送します。

## 田布施町子育て応援商品券 (2022)

問 町民福祉課 ☎ 52-5810

新型コロナウイルス感染症の影響により、負担が大きくなっている子育て世帯の生活を支援します。

### ◇配布内容

子ども1人につき1万円分(額面1,000円×10枚綴り)

### ◇配布対象者

令和4年7月1日時点で町の住民基本台帳に記録されている平成16年4月2日以降に生まれた子ども(18歳まで)

### ◇配布時期・方法

令和4年8月上旬から順次、子どもがいる世帯の世帯主宛に簡易書留で郵送します。

※保護者・養育者が特定できないため便宜上世帯主宛に郵送します。

### ■使用期限

令和5年1月31日(火)まで使用できます。

### ■取扱店舗

商品券取扱店一覧表を商品券に同封します。取扱店店頭にはポスターが掲示されます。

### ■注意事項

- ①商品券の再発行はできません。
- ②使用時のつり銭のお返しはできません。
- ③その他事業に関するQ&Aなどは、町ホームページからご確認ください。

### ■受け取り先の変更が必要な人の手続きについて

配偶者や親族などからの暴力を理由に避難している人や、施設入所や介護などの都合により、田布施町住民基本台帳に記録された住所地に受けとる人がおらず別の郵送先を希望する人などは、申出書や申請書が必要となります。詳細は、町ホームページでご確認ください。



たぶせ PR キャラクター  
『たぶちゃん』

## 地域応援商品券・子育て応援商品券の取扱店を募集しています！

### ■募集締切日 令和4年6月30日(木)

※締切後も受付けますが、締切日までに申し込みのあった店舗は、取扱店一覧表に掲載されます。

### ■登録方法

『取扱店登録申込書』に必要事項を記入し、田布施町商工会に郵送またはFAXで申し込む

※様式は田布施町商工会ホームページからダウンロードしたものを利用してください。

※登録は町内の店舗に限ります。

※商工会非会員でも申し込みできます。

◇申込み・問合せ先 田布施町商工会 ☎ 52-2983

# 一般高齢者などの新型コロナウイルスワクチンの4回目接種のお知らせ

☎新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎25-1033

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を次のとおり始めます。

ワクチン接種は、これまでと同様に、町内の医療機関で行う『個別接種』と町が会場を設けて行う『集団接種』の方法で行います。いずれかを選択し、接種を受けることができます。

## ■対象者

次のいずれかに該当し、3回目接種完了後、5か月以上経過した人

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上で基礎疾患がある人
- ③ その他、重症化リスクが高いと医師が認める人

## ■接種場所

### ◇個別接種

- ・(医) 弘和クリニック
- ・新谷医院
- ・やのくにクリニック
- ・(医) 吉村胃腸科内科医院

### ◇集団接種

西田布施公民館 大集会室

## ■接種開始予定日

令和4年7月4日(月)

※集団接種は7月15日(金)から行う予定です。

## ■接種当日に必要な書類など

- ① 接種券が印刷された予診票
- ② 予防接種済証
- ③ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ④ お薬手帳(常時服薬している人)

※①、②は、順次配布する接種に関する書類に同封します。

## ■接種に必要な書類などの配布について

① 60歳以上の方は、接種時期が近づいた人から順次配布します。

② 『基礎疾患がある人で4回目接種を希望する人』や、『かかりつけ医などから接種を勧められた人』は、接種券発行申請書に必要事項を記入の上、町の新型コロナウイルスワクチン接種対策室へご提出ください。

※ 接種券発行申請書は町ホームページからダウンロード、または町の新型コロナウイルスワクチン接種対策室にご請求ください。

## ■予約方法

個別接種・集団接種ともに『電話』または『インターネット』で予約を受付けます。接種に必要な書類をお手元にご準備の上、予約をしてください。

※各医療機関では予約の受付を行いません。

### ◇電話予約コールセンター

☎ 51-0567

・受付時間

午前9時～午後4時(平日)

### ◇インターネット予約

<https://jump.mrso.jp/353434/>



※電話での予約は、非常に混み合いつながりにくいことがあります。その際は、時間をおいて改めてお電話いただきますよう、ご協力をお願いします。

※心身の状態により電話などでの予約が困難な人は、町の新型コロナウイルスワクチン接種対策室にご相談ください。

※集団接種では、自分で来場できない人を対象に送迎を行います。希望する人は、予約の際に申し出てください。

## ■接種に使用するワクチン

### ◇個別接種

・月～金曜日 原則として『武田/モデルナ社製ワクチン』を使用する予定

・土曜日

『ファイザー社製ワクチン』を使用する予定

### ◇集団接種

『武田/モデルナ社製ワクチン』を使用する予定

## ■接種前の注意点について

・接種前に体温を測定し、明らかな発熱がある場合(37.5℃以上)や体調が悪い場合などは、接種を控え、町の新型コロナウイルスワクチン接種対策室にご連絡ください。

・接種当日に必要な書類などを忘れた場合、接種が受けられないことがあります。必ずご持参ください。

※ご不明な点は、町の新型コロナウイルスワクチン接種対策室(西田布施公民館内)にお問い合わせください。

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）支給のご案内（国制度）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### ■対象児童

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童（障がいのある児童は平成14年4月2日以降に生まれた人）

### ■支給対象者

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和4年度分の住民税（均等割）が非課税である人
- ②①のほか、対象児童（18歳になる年の年度末までの子（障がいのある児童は20歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当する人  
※申請が必要です。

- ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人（家計急変者）

■支給額 児童1人当たり一律5万円

### ■申請方法

#### ◇支給対象者①に該当する人

申請不要（ただし、受給を拒否する場合は拒否届の提出が必要）児童手当などの指定口座に支給します。

#### ◇支給対象者②に該当する人

別途申請が必要（町民福祉課児童係にて受付）

### ■申請書の配布について

支給対象者②のうち、高校生のみ養育する人	6月ごろに町から郵送
支給対象者②のうち、新規児童手当受給者・特別児童扶養手当受給者	随時、町から郵送
上記以外の人（家計急変者、公務員である児童手当受給者、令和4年1月1日～3月31日の転入者）、その他（税額更正による令和4年度非課税者など）	町民福祉課児童係（1階③窓口）にて配付 ※窓口へお越しください。

### ■ひとり親世帯の人

ひとり親世帯のうち、児童扶養手当認定者（令和4年4月分の支給を受けている人）は、県が各家庭に給付金の支給についてご案内しています。なお、児童扶養手当認定者以外の人で、収入または所得が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人は、給付金の支給対象になる場合がありますので、お問合せください。

### ■問合せ先

- ・町民福祉課児童係 ☎ 52-5810
- ・厚生労働省コールセンター ☎ 0120-400-903

## あなたの家は地震に強い家ですか？～木造住宅の耐震診断と改修費用補助～

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

### ■対象建物（次の全てを満たすこと）

- ・昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
- ・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

### ■内容

#### ◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

#### ◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

- ・補助金額 改修経費の80%（限度額100万円）

#### ◇申込期限 11月30日（水）

#### ◇その他

予算の範囲内での受付けとなります。

#### ◇申込み・問合せ先 建設課土木管理係

☎ 52-5807

# マイナンバーカードの7月『出張申請窓口』のお知らせ

町内の各公民館でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。顔写真の撮影から申請手続きまで職員が行いますので、申請書を記入するだけで申請ができます。まだマイナンバーカードを作っていない人はぜひご利用ください。

※東田布施公民館、城南公民館、西田布施公民館の開催は、日時が決定次第お知らせします。

## ■会場・日時

### ◇麻郷公民館（講座室）

- ① 7月20日（水）午前9時～正午
- ② 7月24日（日）  
午前8時30分～午前11時30分

### ◇麻里府公民館（会議室）

- ① 7月24日（日）午後1時～午後4時
- ② 7月27日（水）午前9時～正午

## ■必要なもの

- ・本人確認書類
- ・個人番号通知カード
- ・住民基本台帳カード（作成している人のみ）

## ■本人確認書類について（アまたはイのどちらかが必要です）

ア. 運転免許証やパスポート、障害者手帳などの公的機関が発行した顔写真入りのもの1点

イ. 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証など2点

※氏名と住所または氏名と生年月日が印字されているものがが必要です。

※本人確認書類として該当するか分からない場合は、あらかじめお問い合わせください。

## ■マイナンバーカードの交付方法

約1か月後に住民票に記載されている住所に本人限定郵便により送付します。

## ■注意事項

- ・必ず申請者本人が手続きに来てください。
- ・本人確認書類が不足している場合、後日役場に来庁していただき窓口で交付となります。
- ・町外に住民票がある人は受付できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合はホームページにてご案内します。

## マイナポイント申請支援の特設ブースを役場内に設置します

7月1日～8月31日まで、役場内でマイナポイントの申請受付支援を行います。『マイナポイントって何？』『キャッシュレスって何？』『どうすればポイントがもらえるの？』という質問から、実際のポイント予約まで、マイナポイントに関わることは役場までお越しくください。

役場内にタブレットを設置し、テレビ電話でオペレーターがスタンドスキャナーやICカードリーダーを用いてお手伝いします。オペレーターによる代理入力なども一部行いますので、安心してご利用ください。

### ◇できること

- ・マイナポイントについてのお問合せ
- ・マイナポイント設定

### ◇申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）
- ・利用者証明書用の暗証番号（4桁）
- ・利用したいキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※決済サービスによっては、申し込み前に別途、事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。事前の登録手続きが完了した状態でご来庁ください。

◇場所 役場1階 西玄関特設ブース

### ◇時間

平日 午前8時30分～午後5時15分



# 田布施町社会福祉協議会の事務所移転のお知らせ

☎田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

田布施町社会福祉協議会は、令和4年6月10日（金）、田布施図書館横に移転し、業務を開始します。お気軽にお立ち寄りください。

◇新住所 〒742-1517 田布施町中央南 16-1

◇電話番号 53-1103

◇FAX番号 53-1105

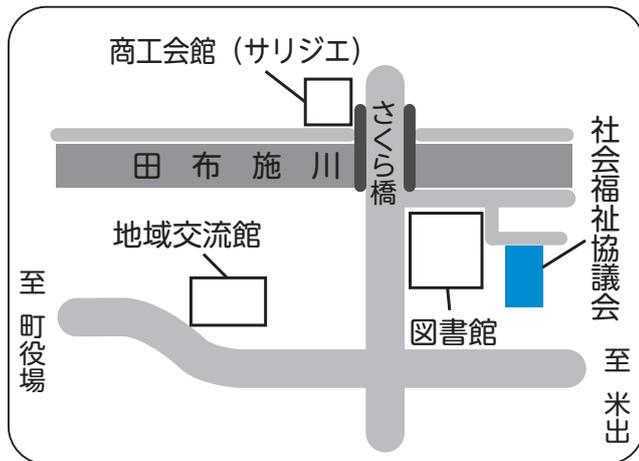
※電話番号およびFAX番号については、これまでと変更はありません。



田布施町社会福祉協議会

マスコットキャラクター『たぶすけ』

## ◇新事務所位置図



5月14日（土）田布施町子ども会で『馬島であそぼう！』を開催しました。  
とてもいいお天気で馬島海水浴場で磯遊びをした後、勿島近くの海岸で地びき網を体験しました。  
山口県漁業協同組合田布施支店の漁師さんに教えていただきながら、2グループに分かれ、かけ声をかけながら、ロープを引きました。網はとても重くみんなでの協力なしではとても引き揚げるできませんでした。  
力をあわせ、網を引き、揚げた網の中にはいろんな魚がいました。子どもたちも大人も歓声をあげ、生きた魚をさわることができました。  
※表紙には、地びき網体験の様子を掲載しています。



◀地引網で獲れた魚を持って記念撮影



▶参加者全員で地引網を引く様子

## 【 国民健康保険税の引き下げ 】

町の国民健康保険の財政運営状況や今後の見通しを踏まえ、国民健康保険財政調整基金を活用することにより令和4年度の税率を下表のとおり引き下げます。

なお、介護納付金分については、県内市町の賦課方式を統一するため、平等割が加わります。また、課税限度額は地方税法施行令の改正により改正されます。

### ■令和4年度 税率および計算方法【( )内は改正前】

内訳	計算方法	税率など		
		医療給付費分	後期高齢者医療支援分	介護納付金分(40～65歳)
所得割額	(令和3年中の所得金額－基礎控除43万円)×税率	6.4% (7.6%)	2.5% (2.1%)	2.1% (2.3%)
均等割額	被保険者1人あたり	23,000円 (24,000円)	8,000円 (7,000円)	5,000円 (15,000円)
平等割額	1世帯あたり	20,000円 (24,000円)	7,000円 (据え置き)	10,000円 (－)
保険税年額	所得割額＋均等割額＋平等割額 (ただし、賦課限度額まで)	賦課限度額 65万円 (63万円)	賦課限度額 20万円 (19万円)	賦課限度額 17万円 (据え置き)

保険税年額は上記の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額です。

国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主になります。

また、75歳到達後は後期高齢者医療制度に加入することになります。

### ■軽減・減免について

#### ◇子ども均等割軽減の導入(申請不要)

子育て世代の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から国民健康保険に加入する子ども(未就学児)の均等割額は5割軽減となります。

#### ◇均等割額・平等割額の軽減制度(申請不要)

世帯主および被保険者の令和3年中の所得金額が一定の基準以下の場合、均等割額・平等割額の軽減制度があり、条件により2割・5割・7割の軽減割合となります。

#### ◇後期高齢者医療制度に伴う経過措置(申請不要)

保険料の軽減世帯で、被保険者が後期高齢者医療制度に移行する世帯で、世帯構成や収入が変わらない場合は、これまでと同様の軽減を受けることができます。

また、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人になる場合、5年間は平等割額が2分の1となり、その後、世帯の状況に変更がない場合は、更に最長3年間平等割額が4分の3となります。

#### ◇被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合(申請が必要)

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する人の被扶養者で65歳～74歳の人新たに国民健康保険に加入する場合は、申請による減免措置があります。

資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り、均等割額と平等割額を5割減免します。これは今年度以前に資格を取得した旧被扶養者にも適用されます。なお、所得割額についてはこれまでどおり免除されます。

#### ◇非自発的失業者の軽減(申請が必要)

倒産や解雇などにより国民健康保険に加入された人で一定の条件を満たす場合は、申請により国民健康保険税の軽減措置が適用されます。

健康保険課の窓口で申請を受け付けますので、雇用保険受給資格者証を持参してください。なお、国民健康保険の加入と併せて行う場合は、健康保険資格喪失証明書が必要となります。

## 【 介護保険料について 】

65歳以上の人の介護保険料の額は、町で必要となる介護保険給付額から算出した基準額をもとに、その人の前年の所得内容と世帯の課税状況に応じて決まります。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ◇令和4年度 所得段階別の介護保険料

課税状況		所得段階	対象者	保険料年額 (基準額×比率)
本人	世帯			
住民税非課税	全員が住民税非課税	第1段階	生活保護、老齢福祉年金を受給している	16,800円 (基準額×0.3)
			公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円以下	
		第2段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円を超え120万円以下	28,000円 (基準額×0.5)
	第3段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が120万円を超える	39,200円 (基準額×0.7)	
	住民税課税者あり	第4段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円以下	50,400円 (基準額×0.9)
第5段階		公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円を超える	56,000円 (基準額)	
住民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満	67,200円 (基準額×1.2)	
	第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円未満	72,800円 (基準額×1.3)	
	第8段階	合計所得金額が210万円以上320万円未満	84,000円 (基準額×1.5)	
	第9段階	合計所得金額が320万円以上	95,200円 (基準額×1.7)	

## 【 後期高齢者医療保険料が改定されました 】

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と一定以上の障がいがあると認定された人が加入する健康保険制度です。制度を運営する県広域連合が2年ごとに保険料の見直しを行っています。

令和4年度からは、次のとおりに改定されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ■保険料率の変更について（令和4年度・5年度）

変更内容	変更前		変更後
均等割額	53,847円	➡	53,417円
所得割率	10.48%	➡	10.34%
保険料 賦課限度額	64万円	➡	66万円

### ◇被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合

後期高齢者医療制度の加入前に被用者保険の被扶養者であった人は、保険料の負担を減らすため、所得割額の負担はなく、均等割額は5割軽減されます。（申請不要）

なお、均等割額の軽減は、資格取得後2年を経過する月までの間に限ります。

## 【 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付について 】

新型コロナウイルス感染症の影響や災害など特別な事情により保険税（料）を納めることが困難な場合は、徴収の猶予または減免が適用されることがあります。詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

7月中旬に今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税（納付）通知書を納税（納付）義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

### ◇納付書または口座振替でお支払いの場合

年額を8回（7月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

### ◇年金から天引きでお支払いの場合

年金の支給額から事前に差し引き納付

### ◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合

（例1）納付書または口座振替により7月・8月・9月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年2月に年金からの天引きで納付

（例2）年金から天引きにより4月・6月・8月分を納付し、残りの額を6回（9月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付方法の変更を希望する人は、保険税（料）を滞納なく納付していることなど一定の条件に該当する場合に限り、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は、健康保険課賦課徴収係で行ってください。（7月31日までに手続きをした場合は、9月30日分から口座振替を開始し、10月以降の年金天引きを中止することが可能です）

※口座振替による支払いの場合は、口座名義人が所得税などの社会保険料控除を適用することができます。

※介護保険料は、介護保険法で納付方法が定められているため変更することができません。

長年にわたり地域の皆さまのご協力のもと開催していた敬老会は、参加者の減少や新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、令和4年度から小規模で高齢者の人が参加しやすい敬老イベントに形を変えて行います。既存の団体や、さまざまな町民のグループによる自主的な企画で、地域の皆さんと高齢者がお互いに支え合い、つながりを深める敬老イベントを町が支援します。

◇対象となるイベント

10～30人程度の参加対象者を招く小規模な敬老イベント（例：ふれあい・いきいきサロン、婦人会、老人クラブ、地域実行委員会、老人福祉施設などが実施するイベント）

※参加対象者とは田布施町住民基本台帳に記載された9月1日現在で75歳以上の人

◇イベント実施期間 当該年度の9月1日～11月30日に開催する敬老イベント

◇助成内容 次の①②③の合計額または経費のいずれか少ない額

①1イベントあたり30,000円

②イベントの参加者（75歳以上）1人あたり1,200円。（参加者は1つのイベントへの参加に限り補助対象）

③新たに実施する場合、初年度に限り、イベント立上経費として20,000円を上限に加算  
※ほかの補助事業と併用はできません。

◇申請方法 たぶせ敬老イベント事業補助金申請書、事業計画書（イベント実施団体の代表者、日程、参加見込数（参加予定者名簿など））を健康保険課へ提出してください。なお申請書の様式は町のホームページにも掲載しています。

※詳細はお問い合わせください。

【 介護保険サービスについて 】

問健康保険課 長寿支援係  
☎52-5809

■介護保険負担割合証の更新

現在お使いの介護保険負担割合証の有効期限は令和4年7月31日です。8月以降に使用する介護保険負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

■介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設などを利用する際、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳細な要件などは、お問い合わせください。現在、負担限度額認定を受けている人（有効期限は令和4年7月31日）には、更新案内を送付しますので引き続き負担限度額認定が必要な場合は更新の手続きを行ってください。

国民年金保険料の免除申請を

7月1日から受け付けます

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和4年度（令和4年7月分～令和5年6月分）の免除

や猶予を希望する人は、健康保険課（1階⑥番窓口）または徳山年金事務所で7月1日から申請ができます。ただし、令和4年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望した人は改めて申請をする必要はありません。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納めること（追納）ができ、受給額を増やすことができます。

また、申請月から2年1か月以内に未納の期間があれば、遡って免除・猶予の申請ができます。過去の申請は、随時、受け付けていますので、保険料を未納のまま放置せず、お早めに手続きをしてください。

なお新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで減少した場合には、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、保険料の免除や学生納付特例の申請ができます。

詳細は、徳山年金事務所にお問い合わせください。

◇問合せ先

・日本年金機構  
☎0834-31-2152  
徳山年金事務所  
・健康保険課保険年金係  
☎52-5809

## 特定健康診査を受診しましょう (田布施町国民健康保険の人)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますので、ぜひご利用ください。

今まで受診したことがない人は、これを機会に受診してみてください。



### ■特定健康診査

#### ◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人。対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。4月～12月までに75歳になる人は、国民健康保険の『特定健康診査』ではなく後期高齢者医療の『健康診査』の対象となります。受診券は誕生日の翌月下旬ごろに送付します。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用する場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険(全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など)の加入者およびその被扶養者は、加入している保険者から健診方法などについて通知する予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望する場合は、保健センター(☎52・4999)にご連絡ください。

◇受診料 無料

#### ◇受診方法

令和5年1月31日(火)までに、

郡内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『特定健康診査受診券(びわ色)』、『質問票』、『国民健康保険被保険者証』を必ず医療機関の窓口に表示してください。

#### ◇受診結果

受診した月の約2か月後に個別に通知します。

#### ◇集団健(検)診

9月10日(土)に西田布施公民館で『特定健康診査』と『がん健診』を同時実施します。健(検)診を平日に受診できない人はこの機会に、ぜひご利用ください。集団健(検)診を希望する人は、受診券および同封の申込書を6月30日(木)までに健康保険課に提出してください。

### ■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、保健師や管理栄養士が無料でアドバイスをを行い、生活習慣を見直すサポートをします。

※対象者には個別に通知をします。

## 健康診査のご案内 (後期高齢者医療の人)

後期高齢者医療に加入している人は、ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

#### ◇対象者

後期高齢者医療の加入者。対象者には、4月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

◇受診料(自己負担額) 500円

#### ◇受診方法

令和5年3月31日(金)までに、県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『健康診査受診券(水色)』、『質問票』、『後期高齢者医療被保険者証』を必ず医療機関の窓口に表示してください。

#### ◇受診結果

受診された医療機関で説明を受けてください。

# 青少年健全育成町民会議

および

# 防犯パトロール隊 について

田布施町青少年健全育成町民会議事務局

(社会教育課内) ☎ 52-5813

田布施防犯パトロール隊事務局

(総務課内) ☎ 52-5802

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持って、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、地域補導委員会によるパトロール活動、子育て講座の開催、『町民会議だより』の発行などを行っています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

## 会費のお願い

『青少年健全育成町民会議』と『防犯パトロール隊』の活動は、町民の皆さまの支援によって行われています。これらの重要性を理解いただき、活動のための会費に、ご協力をお願いします。

会費 一口 300円

内訳：町民会議 一口 200円  
防犯パトロール隊 一口 100円

※1世帯で複数人が入会することも、1人で複数口入会することも可能です。

※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。



## 令和4年度 主な実施事業・事業予定

### 【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
5月～12月	補導委員夜間パトロール (各地域)
6月11日 (土)	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月30日 (土)	町民会議体験活動『カヌーに乗って遊ぼう!』
8月26日 (金)	補導委員夜間パトロール (全体)
10月～3月	たくましい田布施っ子育て事業 (就学児子育て講座・思春期子育て講座)
11月下旬	青少年健全育成作文集発行
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などのふれあい会

### 【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月9日～25日	田布施町防犯パトロール隊総会 (書面協議)
5月26日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより37号発行
6月中旬	青色パトロール車パトロール実施者講習会
7月1日 (金)	『国民安全の日』一斉パトロール
7月1日～31日	公園・遊園地の点検
9月22日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより38号発行
10月下旬	駅前駐輪場の放置自転車整理
12月28日 (水)	歳末一斉パトロール
1月26日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより39号発行

## 『つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～』に石ノ口の棚田が認定

農林水産省の『つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～』に石ノ口の棚田が選定され、石の口集落協定に認定証が交付されました。

全国の推薦された候補地の中から、石ノ口の棚田は景観づくりや保全に優れていることが評価され、認定されました。美しい棚田の風景をぜひご覧ください。



◀石ノ口の棚田 (全景)





## オーラルフレイルを予防しましょう

問保健センター ☎52-4999

『噛む』『飲み込む』『話す』の働きが少し衰えた状態のことを『オーラルフレイル』といい、全身の衰えに大きく関わると言われています。オーラルフレイルは、早めに気づき、対策を行うことで予防できます。自分の口の健康状態を知り、早めに対策を行いましょう。

### ◇口の衰えのサインに気づきましょう

- ・お茶や汁物でむせることがある
- ・堅い物が食べにくく、柔らかいものばかり食べるようになった
- ・食欲がなく、少ししか食べられない
- ・滑舌が悪く、舌が回りにくくなった
- ・口が乾き、臭いが気になる
- ・あごの力が弱くなった

### ◇口の体操をしましょう

椅子に腰を深くかけ、リラックスした状態で次の①～④をそれぞれ10回程度行いましょう。途中で疲れた場合は、無理をせず中止しましょう。

#### ①口の運動

ゆっくり『はははー』と大きく口を開け笑った後、『んー』と閉じる。ゆっくり『うー』と唇をすばめた後、『いー』と唇を横に引き、おもいきり笑顔になる。

#### ②頬の運動

頬を張るようにしっかり膨らませた後、頬を吸うようにして口をすばめる。

#### ③舌の運動

舌を出した状態、閉じた状態で、上下・左右に回転させる。

#### ④発音の練習

『ば』・『た』・『か』・『ら』と発音する。

### ◇かかりつけ歯科医を持ちましょう

定期的に歯を管理し、適切な治療をすることは歯の健康を守るために大切です。

また、口に関する気になることを気軽に相談することもできます。

### ◇バランスのとれた食事をとりましょう

食事を食べやすいように食材の選び方や調理前の下準備、調理方法などを工夫してバランスよく栄養素を摂取するように心がけましょう。

参考:山口県口腔保健支援センター『元気っちゃ! やまぐちオーラルフレイル対策』  
公益社団法人日本歯科医師会ホームページ  
健康長寿ネットホームページ

- ① キャベツは芯も含め5mm角に切って塩をもみ込み、しんなりしたら水気を絞る。玉ねぎと豚肉はみじん切りにする。
- ② キャベツと玉ねぎに片栗粉をまぶす。
- ③ ボウルに豚肉とAの調味料と卵を入れ、粘りが出るまで混ぜ、②を混ぜ合わせる。
- ④ 親指と人差し指で輪を作り、シウマイの皮に等分にしたたねをのせ、テーブルナイフで押し込んで形を整え、中央に茹でたグリーンピースを押し込む。(計20個)
- ⑤ 蒸気の上がった蒸し器にオープンシートを敷き、④を並べて約10分蒸らす。
- ⑥ 皿に盛り、お好みで酢、しょうゆ、練りがらしを添える。

#### 作り方

シウマイの皮	20枚	
キャベツ	120g	
塩	小さじ1/4	
玉ねぎ	15g	
豚もも薄切り肉	130g	
片栗粉	小さじ1・1/3	
A	砂糖、酒	各小さじ2/3
	しょうゆ	小さじ1/3
	こしょう	少々
ごま油	小さじ1/2	
卵	1/2個	
グリーンピース	20粒	

#### 材料(4人分)

豚肉を刻んで加えることでひき肉よりも食感があり、キャベツともよく合います。  
淡いグリーン色のシウマイは見た目もさわやかですよ。

### キャベツのシウマイ

食生活改善推進協議会

いただきます

#### 1人分の栄養価

エネルギー…150kcal  
たんぱく質…9.8g 脂質…4.8g  
カルシウム…27mg 塩分…0.7g

## 『たぶせ健康マイレージ』に参加しましょう！

『たぶせ健康マイレージ』は町民の皆さまの健康づくりを応援する取り組みです。

健康診査を受診したり、健康づくり活動への参加や生活改善に向けた取り組みを行うことでポイントを獲得し、参加賞と交換できます。楽しみながら、健康づくりを実践しましょう！

■実施期限 令和5年3月31日（金）

■対象者 18歳以上で田布施町に在住、在勤の人

■参加方法

◇スマートフォンをお持ちの場合

- ①『やまぐち健幸アプリ』をインストールします。
- ②健康診査の受診や健康づくりなどに取り組み、ポイントを貯めます。
- ③アプリをインストールしたスマートフォンを持って保健センターにお越しください。



◇チャレンジシートを使う場合

- ①保健センター、町役場健康保険課、各公民館などに備え付けのチャレンジシートを受け取ります。
- ②健康診査の受診や健康づくりなどに取り組み、35ポイントを貯めます。
- ③チャレンジシートを持って保健センターにお越しください。

■参加特典

- ・体重の変化や健康の実践の記録ができる『健康ノート』
- ・やまぐち健康マイレージ協力店に提示すると、割引などのサービスが受けられる『特典カード』

### 山口県が配信する無料スマートフォンアプリ『やまぐち健幸アプリ』を知っていますか？

◇健幸アプリの主な機能

- ・毎日の歩数、距離、消費カロリーを表示します
  - ・歩数、体重、血圧、健康状態などを記録することができます
  - ・毎日の体温を記録し、健康管理ができます
  - ・自宅で簡単にできる健康づくり動画を配信しています
- ポイントがたまると、『特典カード』が表示され、特典を受けられます。  
※アプリのダウンロードは右のQRコードを読み取ってください。



## 熱中症予防のために

『熱中症』は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が上手く働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症することがあります。高齢者や子ども、障がいのある人は特に注意が必要です。

気温・湿度の高い中でのマスクの着用は要注意です。野外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、適宜マスクをはずしましょう。

■暑さを避ける

◇室内では

- ・扇風機やエアコンで温度を調節 室温をこまめに確認
- ・遮光カーテン、すだれを利用

◇外出時には

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩

◇からだの蓄熱を避けるために

通気性、吸湿性・速乾性のある衣類を着用する。

■こまめに水分補給する。

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する。

（参考：厚生労働省ホームページ）



図書館へ  
行こう。



『マスカレード・ゲーム』

東野 圭吾 著

解決の糸口すらつかめない3つの殺人事件。共通点は、被害者がみな過去に人を死なせた者であることだった。被害者たちを憎む遺族らがホテル・コルテシア東京に宿泊することが判明し、新田浩介は再び潜入捜査を開始する。



『今日のうどん』

飽きないおいしさ 65品

満留 邦子 著

ねぎ塩鶏のつけうどん、あさりとわかめの韓国風うどん、ほうとう…。冷たい・温かい・ご当地など、飽きないおいしさのうどんレシピ65品を掲載。女性も子供も簡単に打てる『足踏み』の手打ちうどんの作り方も紹介する。



『十年屋6 見習いのお時間です』

廣嶋 玲子 作

大切なものを10年間、魔法で預かる不思議なお店『十年屋』。いま魔法術をにぎわせている話題は、あの十年屋の優秀な執事に弟子入りした使い魔がいるらしいということ！『銭天堂』の著者がおくる、心あたたまる物語。



『スサノオとオオナムチ』

飯野 和好 文・絵

兄神に命を狙われたオオナムチは、死者の国をおさめるスサノオを訪ねました。そこでスサノオの娘・スセリヒメと恋に落ちます。スサノオはオオナムチを強い男と見こむと数々の試練を与え。



『た』

田島 征三 作

たがやす、たねまく、たくましくそだつ。たすけあう、たたえあう、そしてたのしむ！古来より稲作を中心とした農耕によって命をつないできた日本人。連続と続く営みとその精神を、『た』から始める言葉で描くユーモア知識絵本。



もう一冊。

- ――一般――
- 私の老後私の年金 長尾 義弘
- 子どもの姿勢ヒューポーズ
- 脱北航路 西村 猛
- 二重らせんのスイッチ 辻堂 ゆめ
- 公孫龍 巻2 宮城谷昌光
- マイクロスパイ・アンサンブル 伊坂幸太郎
- 情熱の砂を踏む女 下村 敦史
- ハロー・グッドバイ 小路 幸也
- 今日を楽しく生きる 瀬戸内寂聴
- 花散る里の病棟 常木 蓬生

- ――絵本――
- エネルギーって何だろう？ 小池 康郎
- きょうりゆうバスでとしよかんへ リンシャオパイ
- おいなりさん 中川 学
- マスクと黒板 濱野 京子
- 病院図書館の青と空 令丈ヒロ子
- おとうさんのぼり 北村 裕花
- みんなが知りたい！ プランクトンのふしぎ
- プランクトンのふしぎ 岡田 淳
- ないしょの五日間

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

7月23日(土) 午前10時30分～  
図書館 2F 講座室にて

7月の  
休館日

毎週月曜日・祝日  
19日(火)  
月末整理日 31日(日)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>

E-mail [library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp](mailto:library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp)

# 子育て支援センター 『おんとも』

園たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

**施設開放…全員対象**(平成31年4月2日以降生まれ)



## ◀7月行事▶

### ■施設開放日

#### ◇月曜日～金曜日

午前9時～午後3時30分(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

#### ◇土曜日

午前9時～午後12時15分(日・祝日を除く)

### ■子育て支援センター『おんとも』の利用について

事前予約は不要で、開放時間内であれば、いつでもご利用できます。



### ■活動予定

#### ◇第2週目 身体測定ウィーク

#### ◇第3水曜日 製作あそび

#### ◇第4水曜日 誕生会

※第3週目から水遊びが始まる予定です。

### ■救命救急講習

#### ◇開催日時

7月6日(水) 午前10時～

#### ◇定員 10組限定

※予約が必要となります。

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

☎51・4011

# 俳句短歌

## 周防一夜会

土起こしミミズも私も春の夕  
ひなあられ落とし物のようにひっそりと  
たんぽぽ風にくすぐったい旅立ちも  
洗ったタオルばんと振って干して青空  
茶の間のテレビがゲルニカ描く毎日

## 麻郷俳句教室

疲れたる風疲れたる鯉幟  
若葉雨二度の日延べの村行事  
青空と谷の深さに添ふ若葉  
若葉雨空を濡らして上りけり

## 短歌

『独り守る家の重みにまがりたる腰』  
と云いけり八十路の友は  
短歌会ともにさそわれはや五年  
進歩はないが楽しいひと時  
生まれくる命犠牲になる命  
侵攻止まず三月も過ぐ  
ばあちゃんの足のぬくもり探すよに  
湯タンポ蹴りて足裏あてる

藤井千恵子  
甲斐 信子  
加治 紀子  
久光 良一  
國本英智郎

田村 文代  
岡 倫子  
松根千代子  
曾我 欣行

藤田 京子  
河村美喜子  
吉村 京子  
上岡 知雄

お知らせ

【防災行政無線での緊急地震速報訓練】

全国瞬時警報システム（J・ALERT）で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に行われます。今回の放送は、6月15日（水）の午前10時ごろに実施されます。

◆問合せ先 総務課総務係  
☎52・5802

【第72回社会を明るくする運動】

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

■『社会を明るくする運動』に参加しよう！

・問い合わせは近くの保護観察

所または『保護観察所』で検索  
・更生保護についてもっと知りたい人は、『法務省更生保護』で検索

・更生保護ボランティアには『更生保護ネットワーク』で検索

◆法務省保護局公式Twitterアカウント

◆法務省公式YouTubeチャンネル

◆法務省保護局公式Instagramアカウント



◆問合せ先 山口保護観察所  
☎083・922・1337

【スポーツクラブ親睦交流大会】

田布施スポーツクラブ親睦交流大会を開催します。クラブ員以外でも、スポーツクラブに興味のある人、体験してみたい人

も、年齢を問わず誰でも参加可能です。

◆日時 7月2日（土）  
午前9時30分～午後4時

◆場所 TAIKOスポーツセンター  
田布施

◆内容 サッカー・ラージボール卓球・バウンドテニス・バドミントン・水泳・弓道など

◆参加費 無料（参加賞あり）

◆問合せ先 TAIKOスポーツセンター  
田布施  
☎52・3832

【子育てに関する講演会について】

『子どもの急病と救急対応』をテーマに、子どもの体調不良時の対応について学びます。

◆日時 7月14日（木）  
午後2時～午後3時30分

◆場所 西田布施公民館

◆講師 キャプテンキッズクリニック  
院長 近藤穂積先生

◆対象者 乳幼児の保護者および妊婦

◆定員 20組程度

◆参加費 無料

◆申込方法 電話

◆申込期限 7月13日（水）

◆主催 母子保健推進協議会

◆申込み・問合せ先 母子保健推進協議会事務局  
（保健センター内）  
☎52・4999

【おしゃべりサロン】

『親子でリラックス 子育て中のママ・パパの「おしゃべりサロン」』を開催します。子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか。

◆日時 7月20日（水）

午前10時～午前11時30分

◆場所 柳井市総合福祉センター2階

◆内容 プラ板でキーホルダーを作ろう

◆対象者 未就園児の親子10組

◆参加費 50円（材料費）

◆申込方法 電話で申し込む（要申込）

◆申込締切日 7月13日（水）

◆問合せ先 やないファミリー・サポート・センター  
☎23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**予約制** ご予約が決められましたら  
**お気軽に!** お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診

**福祉タクシー きずな**  
090-9500-7381 熊毛郡平生町野ヶ浜



全メーカー全車種トータル販売

**新車・中古車 150台以上展示中**

満足をしていただけるサービスを心がけております

**オートプラザ**  
**(株)大島商会**

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com



## 【親子ふれあいのついで】

### 母子・父子家庭の交流会を開催

◇日時 7月31日(日)

午前9時～午後5時30分

◇場所 油谷青少年自然の家

(山口県総合保健会館2階センターから貸切バス移動または現地集合)

◇内容 油谷青少年自然の家のプライベートビーチでの海水浴、シーカヤック体験

◇対象者

山口県内在住のひとり親家庭(母子・父子)の親と子(3歳以上)高校生以下)

◇定員 20家族程度

◇参加費 大人500円、子ども1人300円

※現地集合の場合は無料です。

◇申込方法

住所、参加者全員の氏名・ふりがな・年齢(7月31日現在)、子どもの学年、日中連絡のされる電話番号を記入し、ハガキ、メールまたはFAXで申し込む

※メールの場合はドメイン指定を解除してください。

◇申込締切日

7月12日(火)必着

## ◇その他

・台風などで中止の場合、8月11日(木)に順延の可能性あり  
・希望者多数の場合は抽選とし、結果を7月15日ごろお知らせする予定

・新型コロナウイルス感染症防止のため、内容変更の場合あり  
・昼食は各家族で用意

◇問合せ先 山口県母子・父子福祉センター

☎083・923・2490

## 【外国人を雇用する事業主の方へ】

『共生社会は魅力ある職場環境から外国人雇用はルールを守って適正に』

外国人を雇用する事業主は、

外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。詳細は、ハローワークへご相談ください。

◇問合せ先 ハローワーク柳井

☎22・2661

## 相談

### 【徳山年金事務所年金相談】

年金相談会を実施しますので、お気軽にご利用ください。

年金相談会は完全予約制となっておりますので、希望する人はご予約をお願いします。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合もあります。ホームページなどでご確認ください。

※役場での予約受付はできません。

◇日時 7月21日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時の間は除く)

◇場所 役場3階 会議室A

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など)  
・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限 7月20日(水)

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

【労働問題でお困りはありませんか  
労働ほっとラインのご利用を！】

県では、労働問題に精通した専門の相談員が電話で相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラなど、各種労働相談を電話により承ります。

◇相談日 月曜日～金曜日

◇労働ほっとライン電話番号

083・933・3232

◇相談員 社会保険労務士

◇相談料 無料(別途通信料必要)

◇相談日 月曜日～金曜日

午前9時～午後6時

(祝日、年末年始を除く)

◇メールアドレス [roundou@pr.efyamaguchi.jp](mailto:roundou@pr.efyamaguchi.jp)

※ご相談は、メールでも受付けています。このほか、県では、『あっせん』も行っています。

詳細は、県ホームページを確認してください。

◇問合せ先 山口県労働政策課

☎083・933・3210

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

## 新築・リフォーム



# 塩谷建築

## ☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail [shioken1@clear.ocn.ne.jp](mailto:shioken1@clear.ocn.ne.jp)

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネで一す!

## 本町・居宅介護支援事業所

## 本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、  
遺言・相続・死後事務委任・  
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【女性の権利110番】&  
【LGBTの権利110番】

◇日時 6月29日(水)

午前10時～午後4時

◇主催 山口県弁護士会、日本

弁護士連合会

◇相談内容

弁護士による女性の権利・L

GBTの権利一般に関する臨

時無料電話相談

※ご相談は1人あたり15分程度

とさせていただきます。

◇特設電話番号

☎083・922・8739

◇相談員 弁護士 6人

◇相談料 無料

◇問合せ先

山口県弁護士会事務局

〒753・0045

山口市黄金町2・15

☎083・922・0087

FAX083・928・2220

試験

【狩猟免許試験】

■試験会場

◇柳井会場

・日時 7月13日(水)

午前9時～午後4時

・場所 柳井市文化福祉会館

(柳井市柳井3718)

・申込期限

7月1日(金) 午後5時

◇周南会場

・日時 7月31日(日)

午前9時～午後4時

・場所 ゆめプラザ熊毛

(周南市熊毛中央町1・1)

・申込期限

7月21日(木) 午後5時

※新型コロナウイルス感染症の

拡大状況によっては、日程が

変更になる場合があります。

※試験日の前日に、同会場にお

いて、一般社団法人山口県猟

友会主催による狩猟免許講習

会が開催されます。

(別途、申込みが必要)

※郵送の場合、受けようとする

試験期日の申込期限までの消

印のあるものが有効です。

※申請様式は県自然保護課ホー

ムページから取得できます。

■手数料

・新規受験者 5,200円

・すでに免許を所持し、さらに

他の種類の狩猟免許を受験す

る人 3,900円

■申請書の配布・受付

山口県柳井農林水産事務所

■助成制度

『わな猟免許』および『第一種

銃猟免許』の新規取得者に対

する助成制度があります。詳

細は狩猟者講習会において説

明します。また、県庁自然保

護課ホームページにも掲載し

ます。

◇問合せ先

山口県岩国農林水産事務所

☎0827・29・1567

◇助成制度について

山口県自然保護課

☎083・933・3050

【税務職員募集】

国税庁では、税務職員を募集

しています。採用試験の募集要

項は次のとおりです。税のスペ

シャリストを目指して、ぜひ受

験してください。

■受験資格

①令和4年4月1日において、

高等学校または中等教育学校

を卒業した日の翌日から起算

して3年を経過していない人

(平成31年4月1日以降に卒

業した人が該当)および令和

5年3月までに高等学校また

は中等教育学校を卒業する見

込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ず

ると認める人

■試験の程度 高校卒業程度

■受験申込方法

原則としてインターネットで

申し込み

◇インターネット申込専用アド

レス

[http://www.jinji-shiken.](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

[go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

■受験申込受付期間

◇インターネット申込み

6月20日(月)午前9時～29日

(水)

※6月29日(水)までに申込デー

タを受信完了したものに限り

受け付けます。

■第1次試験

◇試験日 9月4日(日)

◇試験地

人事院中国事務局が管轄する

試験地は、鳥取市・松江市・

岡山市・広島市・山口市

◇試験科目 基礎能力試験・適

性試験・作文試験

■第1次試験合格発表日

10月6日(木)

■パンフレットの請求、問合せ

先

広島国税局総務部人事第二課

試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

☎082・221・9211

または近くの税務署総務課へ

<https://www.nta.go.jp/>

【刑務官採用試験】

◇1次試験 9月18日(日)

◇募集資格

①刑務Aおよび刑務A(武道)

【男子】

②刑務Bおよび刑務B(武道)

【女子】

③刑務A(社会人)および刑務B

(社会人)

※武道は実技試験があります。

◇受験資格

①・② 平成5年4月2日～平

成17年4月1日に生まれた人

③昭和57年4月2日～平成5

年4月1日に生まれた人

◇募集期間

7月19日(火)～7月28日(木)

※インターネットでの申し込み

となります。(https://www.

moj.go.jp/moj/KYOUSEI/

SAIYO/index.html)  
 ◇問合せ先 岩国刑務所  
 ☎0827・41・0136

## 講習・講座

### 【島スクエアプラス 起業家育成講座】

身近な事例を参考に、講義と演習を通して、興味・関心のあ  
るビジネスについて起業プラン  
を考えていきます。

◇日時 7月2日(土)・16日(土)

午後1時30分～午後4時30分

◇会場 島スクエアプラス起業  
教育研究センター

(周防大島町小松91・4)

◇講師 中本和幸氏

(中本経営コンサルタント事  
務所代表・中小企業診断士)

◇主催

NPPO法人島スクエアプラス

◇申込み方法 受講を希望する人  
の、氏名と連絡方法をお知ら  
せください。(当日受付も可)

◇申込み・問合せ先

NPPO法人島スクエアプラス

〒742・2106

周防大島町小松91・4

☎090・7979・4615

E-mail npo-shinaplus@  
sea.icn-tv.ne.jp

## 募集

### 【熊南総合事務組合 会計年度任用職員の募集】

熊南総合事務組合では、会計  
年度任用職員(パートタイム)を  
募集します。

◇募集職種

資源活用センター作業員

◇募集定員 若干名

◇勤務内容

不燃物の分別作業など

◇勤務日 月曜日～金曜日  
(年末年始、祝日を除く)

◇勤務時間

午前9時～午後3時  
(休憩1時間)

◇勤務場所 資源活用センター

平生町大字曾根433・3

◇応募資格 健康な人

◇報酬 919円/時間

◇申込み方法 登録申込書を郵送

または持参により提出

◇申込期限 6月30日(木)必着

※期限を過ぎても随時登録の受  
付けを行っています。

◇申込み・問合せ先

熊南総合事務組合

〒742・1107

平生町大字曾根433・3  
☎57・0530

### 【放送大学山口学習センター 入学生募集】

放送大学はインターネットや  
テレビによって学ぶことができ  
る通信制大学です。多彩な放送  
授業が約300科目あり、好き  
な科目を1科目から選択できま  
す。皆さまもこの機会に生涯学  
習として、またご自身のキャリ  
アアップ、資格取得を目指して  
学修してみませんか。学生同士  
の交流の場としても最適です。

■2022年10月入学出願受付

◇第1回

6月10日(金)～8月31日(水)

◇第2回

9月1日(木)～13日(火)

■入学相談時間

午前9時30分～午後5時  
(月曜日、祝日を除く)

※インターネットから『放送大  
学』を検索してください。

◇問合せ先

放送大学山口学習センター

☎083・928・2501

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

## 人口と世帯

(5月1日現在)



… 人口 …  
14,625 人  
(増減 -49 人)  
… 男 …  
7,000 人  
… 女 …  
7,625 人  
… 世帯 …  
6,990 世帯

## 今月の納期限

# 6月30日 (木)

- ◇町県民税 (1期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (6月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (6月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない  
事情のある人は、担当窓口にご相談く  
ださい。

## 納期限内に納付しましょう

### ◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税  
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料・介護保険料  
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料  
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料  
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金  
……………建設課 ☎52-5817

『チーム』の力

田布施農工高等学校

校長 葉山 雅基

昨年は、1年遅れのオリンピック・パラリンピックイヤーでした。開催には賛否両論ありましたが、やはり世界のトップアスリートの夢へ挑戦する姿は美しく、感動的でした。4年に1度の『二瞬の勝負』に全精力を傾けた選手のひたむきな姿には、結果に関係なく感動させられます。また、試合後の選手の言葉は、この一瞬のために精一杯努力してきたからこそ言えるものばかりです。

今回、競技を終えた日本選手の言葉に印象的なものが2つ、1つ目は『感謝』という言葉。アスリートとして競技に人生の全てをかけ、努力して目指した大会が新型コロナウイルスの影響から1年延期、そして中止の可能性もある中、支えてくれた家族や関係者への素直な気持ちであったと思います。2つ目は『チーム』という言葉。私は、バスケットボールに携わってきたこともあり2人のNBA選手を

擁した男子はもちろんですが、絶対的エースを怪我で欠いた女子がどう世界と戦うのか注目していました。正直期待はしていませんでしたが、結果は初の決勝進出、銀メダルを獲得。試合後『絶対に勝つ、金メダルを獲得とずっと信じて苦しい練習を積んできた。監督の言葉を信じ、支えてくれるスタッフを信じ、仲間を信じ、自分たちの信じるバスケを目指して切磋琢磨し、苦しい練習をみんなで乗り越えたからこそ得られた結果』とインタビューに答えていました。これを見てまさに『チーム力』のすごさを改めて感じました。

やはり人の力は同じ目標を持つ仲間と合わせることでより強くなります。田布施農工高校も『チーム田布施』の一員として、地域の方々や田布施の未来への思いを1つにし、信頼関係を大切にしながら、感謝の気持ちを忘れず、地域をフィールドとした教育活動を推進し、子どもからお年寄りまでみんながいつまでも安心して暮らせる心豊かに輝ける街づくりに貢献していきますので今後もしよろしくお願いたします。



柳井警察署だより

☎柳井警察署 ☎ 23-0110  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/police/10147.html>

theme

大丈夫ですか？

『梅雨時期の防災対策』

梅雨時期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

◇平素の心がけ

- ・家庭で災害発生時の役割分担や集合場所、避難場所、避難ルートを確認しておきましょう。その際に自治体が作成しているハザードマップを活用しましょう。
- ・非常持出品の準備をする際、避難時に両手が使えるようなリュックサックなどに準備しましょう。
- ・スマートフォンなどから、最新の気象情報の入手に努めましょう。



◇避難する際に

- ・町から発令される避難勧告と避難指示が一本化され避難指示のみとなりました。避難指示が発令されたら、危険な場所からすぐに避難しましょう。
- ・氾濫した水の流れは、勢いが強く、水深が膝程度でも歩くのが困難になります。高くて堅牢な建物に避難することも考えましょう。
- ・身体の不自由な人、お年寄り、小さなお子さんから目を離さず、安全な誘導を心がけましょう。
- ・避難所での感染予防を心がけましょう。

# 7月のカレンダー

省略文字

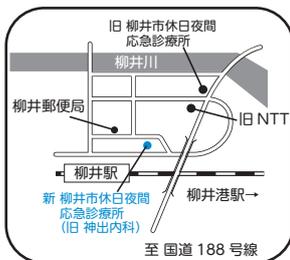
- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

1 (金)		16 (土)	
2 (土)		17 (日)	
3 (日)		18 (月)	
4 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	19 (火)	■街頭献血 9:30～11:15(マルキュウ田布施店)
5 (火)		20 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公)
6 (水)		21 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
7 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	22 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
8 (金)		23 (土)	
9 (土)		24 (日)	■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
10 (日)		25 (月)	【困】
11 (月)	【心】	26 (火)	
12 (火)		27 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
13 (水)		28 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
14 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	29 (金)	
15 (金)		30 (土)	■カヌーに乗って遊ぼう 9:00～12:00(田布施川さくら橋付近)
■カレンダー(要予約)の問合せ先 保健センター ☎52-4999		31 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)

## 休日夜間応急診療所 (柳井市中央1-10-17)

※7月1日(金)までは、旧  
応急診療所での診療です。

◇連絡先(診療時間内)  
☎22-9001



### 【困】 困りごと相談

日時 7月25日(月)  
10:00～15:00  
場所 会議室棟A  
問 町民福祉課  
☎52-5811

### 【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日  
10:00～12:00  
(祝日・困りごと相談日除く)  
場所 町社会福祉協議会  
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (受付11:30まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	13:00～17:00 (受付16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付21:30まで)

### 田布施町 メール配信サービス

QRコードを  
読み取り、手  
順に沿ってご  
登録ください。



## 5/2 防犯パトロール犬『呼嵐君』へ感謝状を贈呈

田布施防犯パトロール犬の呼嵐君が令和3年12月8日に亡くなりましたが、呼嵐君は長年にわたりパトロール隊員として児童や地域の人に笑顔と感動を与え、パトロール隊運営に多大な貢献をされるとともに、隊員の心の支えでもありました。

このため、隊員一同から感謝の想いを込めて、飼い主の井手直美さんに感謝状を贈呈しました。また、当日は城南小学校全児童がグラウンドに集合し、感謝の気持ちを送りました。



## 5/9 詐欺被害を未然に防止しました

4月18日、山口銀行田布施支店の成瀬仁美さんと河内理紗さんが、定期預金を解約し、100万円を振り込もうとした女性（60歳代）に声掛けを行い、その振込理由や言動から詐欺被害を疑って、『詐欺の被害に遭う可能性がある』『警察に相談した方がよい』などと女性を説得するとともに、警察へ通報するなどして、被害を未然に防止したとして、柳井警察署署長より感謝状が贈呈されました。



## まちのできごと

Tabuse  
Town News



## 5/18 県土緑化運動ポスター原画コンクールで最優秀を受賞

山口県・山口県県土緑化推進委員会が主催の『令和3年度県土緑化運動ポスター原画コンクール』の高等学校の部において、田布施町在住の福田彩華さん（受賞時：柳井高校2年生）が最優秀を受賞しました。

「『家族が自然の大切さを学んでいる様子』を水彩画で表現しました。一生懸命描いた作品で最優秀をいただくことができ、とても嬉しかったです。」と受賞時の感想を話されました。



## 5/13 愛鳥週間ポスターコンクールで県・最優秀を受賞

山口県・公益財団法人日本鳥類保護連盟山口県支部が主催の『山口県令和3年度愛鳥週間ポスターコンクール』の中学生の部において、林友樹菜さん（受賞時：田布施中学校3年生）が最優秀を受賞しました。また、林さんの作品は、同連盟が募集する全国コンクールにも応募作品として推薦され、中学生の部において入選しました。

林さんは「一筆ずつ、丁寧に描きました。今年もまた作品を描きたいです。」と話されました。



# 『令和4年田布施町成人式』

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していましたが「令和4年田布施町成人式」を4月30日(土)に開催しました。

成人94人が出席し、会場となったTAIKOスポーツセンター田布施では、彩り豊かなツツジが咲き誇り、春風が心地よい晴天のもと、晴れ姿で旧友との久しぶりの再会をマスク越しに喜びあっていました。

成人代表は「立派な大人として恥じない行動、意志を持ち続けていきたいと思う。一人ひとり進んでいく道は違うがこれからの人生が素晴らしいものとなるよう一層精進していく」と誓いを述べていました。成人の皆さんの新たな門出を心からお祝いたします。



## 子ども食堂『らぶちゃん』開設準備中

『子ども食堂』とは、子どもが1人でも安心して来て、無料または安価で食事ができる食堂です。今では、地域の誰もが来ることができる新たな地域交流の場、また子どもの見守りを支える場として、全国に6,000を超える子ども食堂が生まれています。

田布施町においても、令和4年度から『社会福祉法人田布施町社会福祉協議会』が主体となって、ボランティアの方々と、子ども食堂を開設できるよう準備をしています。

### ■子ども食堂『らぶちゃん』開設予定内容

◇開催日時 毎月第2土曜日 午前11時～午後12時30分

◇場所 麻郷福祉会館

◇対象者 町内在住の18歳以下の子ども

※保護者も一緒にお食事できます。

1家族あたり大人は1人までをお願いします。

◇メニュー カレーライス

◇料金 子ども100円・大人200円

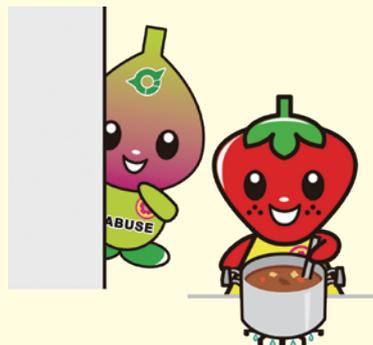
◇人数 30人(事前予約必要:先着順)

■第1回開設予定日 7月9日(土) ※ボランティアも募集します。

■申込み先 田布施町社会福祉協議会

■問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

町民福祉課児童係 ☎52-5810



たぶせPRキャラクター  
『たぶちゃん』と『らぶちゃん』



# 祝 田布施町成人式



## 新成人代表挨拶

皆さん、こんにちは。  
私たちのために、このような盛大な式を挙げていただき、また多くの方々にお集まりいただき誠に嬉しく思います。

本成人式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一時は非対面での実施という案もありましたが、こうして無事に挙行することが叶いました。この式を開催するにあたってご尽力いただいたすべての皆さんに、新成人を代表いたしまして、御礼申し上げます。

私は3月、高専を卒業し4月から新社会人として新しいスタートを切りました。今まで家族に頼っていた事を自分が責任をもって行動していかなければならないことにとても緊張していました。しかし困っている時に大丈夫？と声をかけてくれる上司や同期、大切な友人に囲まれ、安心して新生活を過ごすことができています。

これから私たちの人生は長く続きます。成人した立派な大人として恥じない行動、意志を持ち続けていきたいと思えます。その上で、一人ひとり進んでいく道は違いますがこれからの人生が素晴らしいものとなるよう、より一層精進していくことを新成人を代表してここに誓います。

最後にはなりましたが、厳しいコロナ禍の中、このような素晴らしい式を準備して下さった田布施町および教育委員会の方々、お忙しい中多岐にわたりご協力いただいた沢山の恩師の皆さま、そして感染症対策を徹底し式にご参加いただいた新成人の皆さま一人ひとりに重ねて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

新成人代表 西本千紘

新成人代表挨拶  
西本千紘